

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当部局 （担当課名）	電 話	発表者名 （担当課長名）	その他 配布先
3/17（金） 15：00	阪神北県民局 県民交流室県民課	0797-83-3136	県民交流室長 山田 剛之 （室長補佐兼県民課長 中島 聖子）	—

令和5年度「阪神北☆夢づくり応援事業」参加団体の募集について

阪神北地域の課題を解決し、よりよい地域づくりを目指す取組に対して補助する「阪神北☆夢づくり応援事業」の参加団体を募集します。

1 助成対象団体

下記の要件を全て満たす団体であること。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 阪神北地域内（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）で活動している団体 (2) 組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体 (3) 宗教活動、政治活動、営利活動を行うことを主たる目的としない団体、暴力団もしくはその統制下でない団体、その他公共の福祉に反する活動を行わない団体 (4) 過去に当補助事業に3回以上採択されていない団体 |
|--|

2 助成金額

上限 20 万円

3 助成対象事業

SDGs の推進、阪神地域ビジョン 2050 の実現を図るため

阪神北の地域資源を活用し、阪神北地域内外の交流促進や課題解決につながる事業

<例示>

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化、豊かな自然、名物などを活かし、まちのにぎわいを創出する事業 ・生活習慣の改善、フレイル予防など、あらゆる世代の健康を促進する事業 ・地域の伝統文化体験や学習を通じて、次世代へ継承する事業 ・災害に強いまちづくりなど、地域の防災に資する事業 | 等 |
|--|---|

4 対象事業の期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの間に実施され完了する事業

5 募集期間

令和5年3月24日（金）～令和5年4月24日（月） 【必着】

※申請書は、阪神北県民局のホームページからダウンロードできます。

※提出方法は郵送に限ります。 【必着】

6 審査方法

すべての団体について申請書の内容等をもとに書類審査を実施したうえで、助成団体と助成金額を決定します。

7 申請書提出先

兵庫県阪神北県民局 県民交流室 県民課

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

TEL:0797-83-3137 FAX:0797-86-4379 MAIL:hanshinkem@pref.hyogo.lg.jp

8 備 考

令和5年度「阪神北地域補助制度説明会」において当補助金の詳細をご説明しますので、こちらもぜひご参加ください。

当説明会への参加を希望される方は、阪神北県民局ホームページ掲載の申込フォームより回答いただくか、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、阪神北県民局県民課までFAX、メール等によりご提出ください（提出先は上記7と同じです）。

【阪神北地域補助制度説明会について】

日 時：令和5年3月29日（水）14:00～15:20

会 場：宝塚商工会議所 多目的ホール（兵庫県宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2 6階）

※上記説明会の記者発表（資料配布）は令和5年2月17日（金）に行っています。